

前払式支払手段の払戻しに関する公告

平成 31 年 2 月 1 日

東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号

楽天株式会社

代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

平成 31 年 1 月 31 日をもちまして、「楽天モバイル海外 SIM」のサービスの終了をいたしました。つきましては、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、未使用の「クレジット」をお客様へ払戻しいたします。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

楽天株式会社

2. 払戻しに係る前払式支払手段の種類

楽天モバイル海外 SIM

3. 払戻し申出期間

平成 31 年 2 月 13 日から平成 31 年 5 月 13 日まで。

※この期間内に払戻しのお申出がない場合は、当該払戻しの手続から除斥されます。

4. 払戻し申出の方法

該当のお客様へご案内のメールを配信致します。メールにて、返金先の金融機関名、支店名、預金科目、口座番号、口座名義をご記載のうえご返信ください。

5. 払戻しの方法

平成 31 年 5 月 31 日迄に、払戻し申出期間にお申出いただいたお客様に、ご指定いただいた銀行口座へお振込みにて払戻しさせていただきます。手数料については、弊社負担とさせていただきます。

6. 払戻しに関する問合せ先

楽天モバイルカスタマーセンターへお問い合わせください。

050-5212-2260 (9:00~18:00)

以上